

一緒に学習会のお手伝いしていただける方募集中!!

ためになる講座 「続・考えてみよう憲法のこと」



今 話題の集団的自衛権って どんなもの? "解釈改憲"って何?

憲法9条は、私たちの暮らしは どうなるの?



平成26年9月26日(金) 19:00~20:00

※是非お知り合いの方をお誘いください。



千葉県弁護士会松戸支部 大会議室

松戸市松戸1281-29 住友生命松戸ビル5階(当法律事務所と同じビル)



東葛総合法律事務所所属

弁護士 宗みなえ



弁護士 藤吉彬





無料!



誰でもOK!



電話またはFAXで



)

東葛総合法律事務所 電話 047-367-1313 松戸市松戸1281-29 住友生命松戸ピル5階 FAX 047-367-1319

(参加申込書 FAX 047-367-1319)

2014年9月26日(金)の憲法学習会に参加します。()

参加される方のお名前(